

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優
良

住 所 愛知県大府市北崎町井田58番の2

氏 名 富士石油運輸株式会社 代表取締役 服部 尊好
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県嶺南振興局二州保健所長 高木 和貴



許可の年月日 平成29年 5月22日
許可の有効年月日 平成36年 5月11日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥（トリクロロエチレンまたはテトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）
以上4種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ 積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ（積替えまたは保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成12年 5月12日 新規許可

(2) 平成17年 5月12日 更新許可

(3) 平成22年 5月12日 更新許可

(4) 平成23年 7月29日 再交付

・ 事業者の代表者の氏名の変更

(5) 平成24年 7月11日 優良確認

(6) 平成25年 5月24日 変更許可

・ 取り扱う産業廃棄物の種類に廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）および廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）を追加

(7) 平成28年 7月13日 再交付

・ 事業者の代表者の氏名の変更

(8) 平成29年 5月22日 更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無

福井県には政令市がないため記載事項なし。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無